

分類	質問	回答
実施体制	選定基準表の実施体制に「通信事業者や受信機メーカー、地域の事業者等と連携した体制である。」とありますが、通信事業者、受信機メーカー、地域の事業者を全て体制に組み込む必要がありますか。	検証を行うのに必要な事業者と連携下さい。記載全ての事業者と連携をして頂くことを必須とはしておりません。
事業費	支出計画としてご提示する費用の中に、実験向けの番組制作費、実験告知をするためのCM等の費用、参加者を募るための景品代等の費用を計上しても問題ありませんか。	前提として、要件として定めている検証を行うのに必要な費用が対象となります。資産として各社様に残るもの、営業・販売促進等に係る費用は事業費の範囲外となります。
	選定基準表の支出計画の欄に「具体的な支出計画が記載されている。」との記載がありますが、記載粒度としてどの程度詳細に記載すればよいですか。	特に規定はございませんので、可能な範囲で記載してください。
	採択社に発注される金額は、固定の契約額であり実費精算ではないという理解でよいでしょうか。	固定の契約額です。
その他	「事業企画応募申請書」について、所定フォーマット・規程項目について記載の上、記載事項に関する補足資料をフリーフォーマットで追加してもよいですか。	問題ございません。
	「5. 実施体制」にある【実施スケジュール】と【実施体制】については、一枚にまとめる必要がありますか。	複数ページに渡っても問題ございません。
	提案書に記載する体制図における企業名は、公になる可能性はありますか。	選定過程において企業名等が公表されることはありません。選定後実施事業者を公表する場合（例えば、プレスリリース等）には、その際に改めて実施事業者様と協議させて頂く予定です。